

平成25年度 第3回
函館市企業局経営懇話会 資料

	ページ
1 平成26年度企業局各会計当初予算（案）の概要について …	1～3
2 消費税率の引上げに伴う料金改定について	
(1) 水道料金・下水道使用料・温泉供給料金の改定について …	4～6
(2) 電車乗車料金の改定について …	7
3 小水力発電設備整備について …	8～9
4 路面電車100周年記念事業について …	10

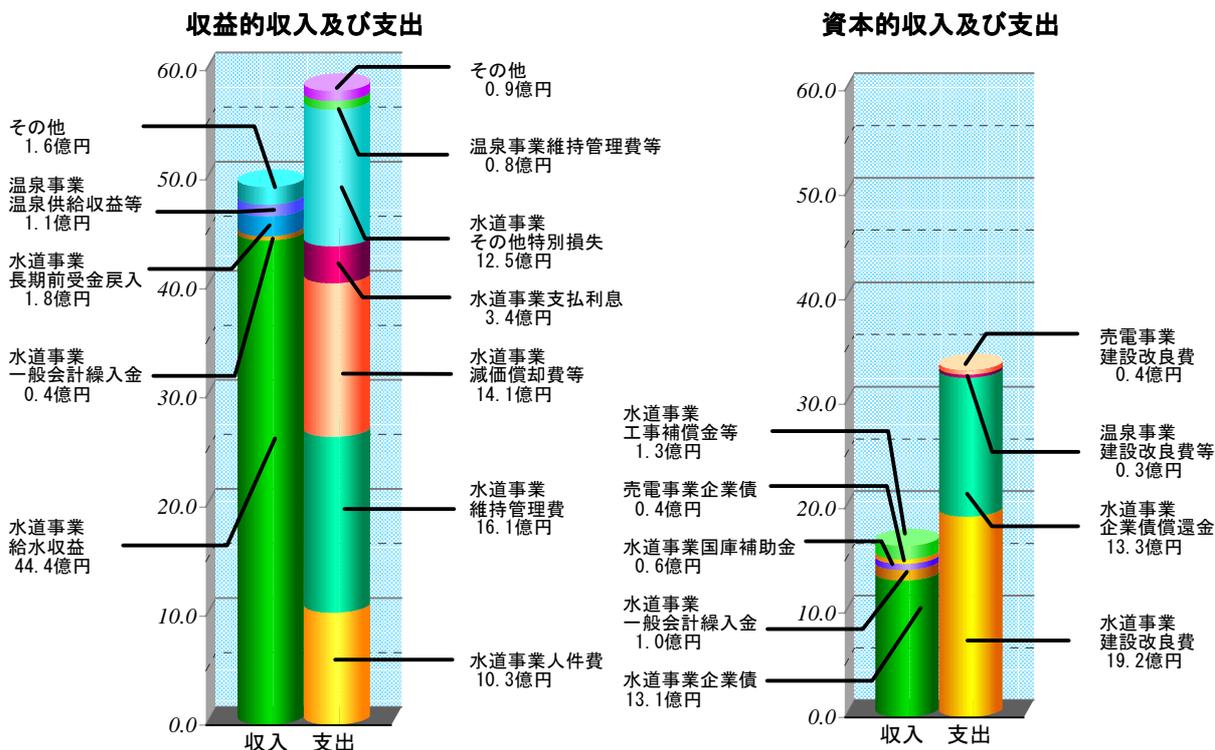
函館市企業局

1 平成26年度企業局各会計予算(案)の概要について

水 道 事 業 会 計

【業務の予定量】

(1) 水道給水栓数	133,482 栓(対前年度比 0.2%減)
(2) 水道年間総配水量	33,981,500 立方メートル(対前年度比 1.1%増)
(3) 水道一日平均給水量	93,100 立方メートル(対前年度比 1.1%増)
(4) 温泉一日供給量	4,042 立方メートル(対前年度比 0.7%減)
(5) 主要な建設改良事業	
水道事業	1,793,543 千円
赤川低区浄水場整備	1式
配水管	6,043メートル
温泉事業	14,256 千円
供給管	775メートル
売電事業	40,354 千円
小水力発電設備整備	1式
その他	123,188 千円



収益的収入合計	49.3億円	資本的収入合計	16.4億円
収益的支出合計	58.1億円	資本的支出合計	33.2億円
差引(A)	-8.8億円	差引(B)	-16.8億円
(純損失) 10.0億円			
減価償却費等(C)	24.5億円		
前年度末財源残額(D)	21.7億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	-1.1億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	20.6億円		

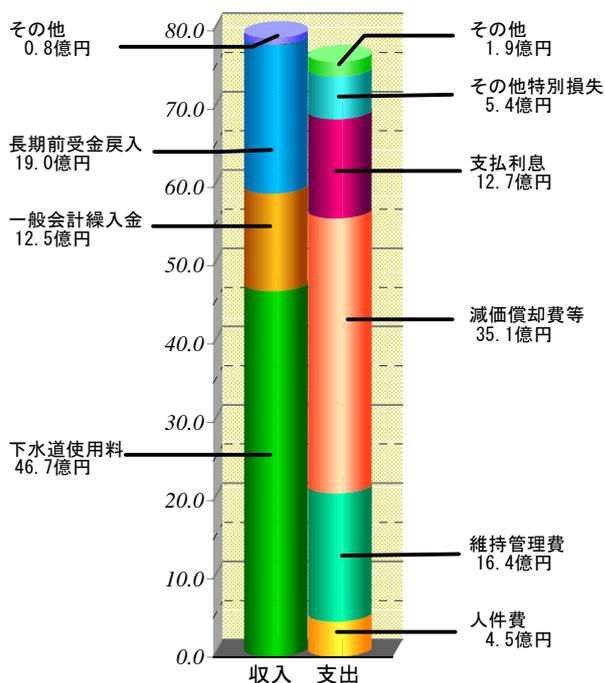
※平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して予算を作成している。

公 共 下 水 道 事 業 会 計

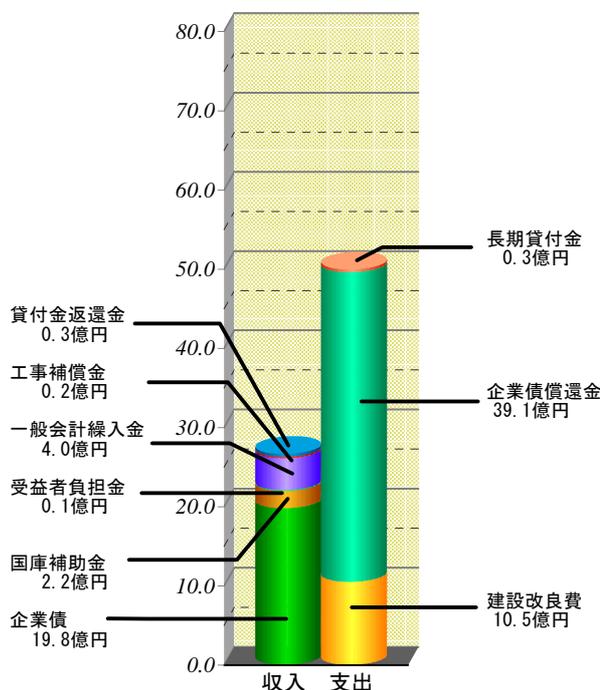
【 業 務 の 予 定 量 】

(1) 排 水 戸 数	118,483 戸 (対前年度比 0.1%増)
(2) 年 間 総 排 水 量	27,922,500 立方メートル (対前年度比 0.6%減)
(3) 一 日 平 均 排 水 量	76,500 立方メートル (対前年度比 0.6%減)
(4) 主要な建設改良事業	
管 渠 事 業	710,750 千円
下 水 管 渠	2,700メートル
ポ ン プ 場 事 業	145,400 千円
大 手 ポ ン プ 場 脱 臭 換 気 設 備	1 式
処 理 場 事 業	105,700 千円
汚 水 処 理 施 設 3 系 処 理 棟 屋 上 防 水	1 式
汚 泥 処 理 施 設 No.1 乾 燥 設 備	1 式
そ の 他	92,091 千円

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	79.0億円	資本的収入合計	26.6億円
収益的支出合計	76.0億円	資本的支出合計	49.9億円
差 引 (A)	3.0億円	差 引 (B)	-23.3億円
(純 利 益)	2.6億円		
減価償却費等 (C)	20.8億円		
前年度末財源残額 (D)	16.2億円		
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)	0.5億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	16.7億円		

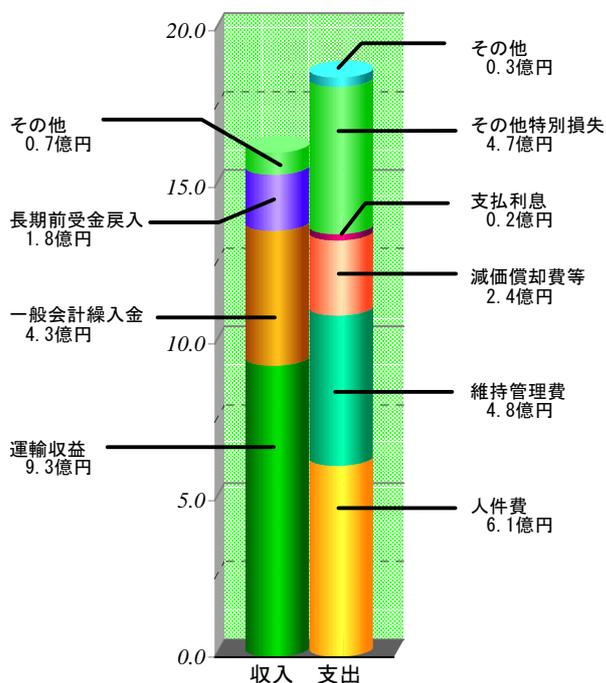
※平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して予算を作成している。

交 通 事 業 会 計

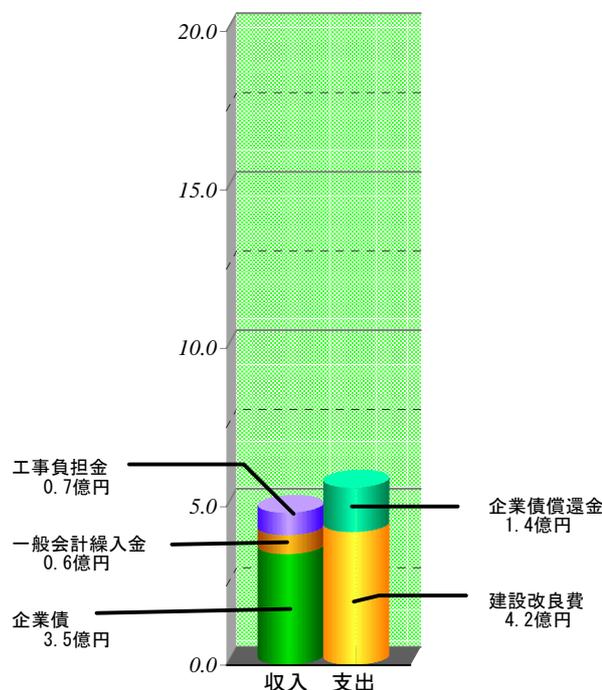
【業務の予定量】

(1) 車 両 数	32 両(対前年度同)	
(2) 年間走行キロメートル	1,006,280 千メートル(対前年度比 0.2%減)	
(3) 年間総輸送人員	5,069,215 人(対前年度比 1.9%増)	
(4) 一日平均輸送人員	13,888 人(対前年度比 1.9%増)	
(5) 主要な建設改良事業		
建 物 費		65,000 千円
駒場町変電所本館新設	1式	
軌 道 費		108,080 千円
軌 道 改 良	60メートル	
分岐器改良	1式	
電 路 費		247,000 千円
駒場町変電所改良	1式	
電車架線改良	1式	
そ の 他		3,991 千円

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	16.1億円	資本的収入合計	4.8億円
収益的支出合計	18.5億円	資本的支出合計	5.6億円
差 引 (A)	-2.4億円	差 引 (B)	-0.8億円
(純 損 失)	2.6億円		
減価償却費等 (C)	4.6億円		
前年度末財源残額 (D)		-3.4億円	
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)		1.4億円	
当年度末財源残額 (F=D+E)		-2.0億円	

※平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して予算を作成している。

2 消費税率の引上げに伴う料金改定について

(1) 水道料金・下水道使用料・温泉供給料金の改定について

ア 改定の概要

国の消費税法改正により、平成26年4月1日から税率が5%から8%になることに伴い、12月議会において水道・下水道・温泉の各条例改正案が可決されたことを受けて、水道料金・下水道使用料・温泉供給料金が改定されます。

4月1日からの改定となりますが、水道料金・下水道使用料については、2ヶ月に1度の水道メーター検針となっておりますので、実質4月・5月の2ヶ月で使用した分として計算される、6月分（6月1日以降の検針分）より適用となります。

温泉供給料金は、日供給量の定量契約ですので、4月分より改定となります。

イ 改定の主な内容

次ページに、水道料金・下水道使用料の新旧比較表を記載しておりますのでご覧ください。

その次のページに一般家庭において、どの程度の料金アップになるかの、モデルケースを幾つか載せて有りますので、御参照ください。

ウ お客さまへの周知

お客さまへの広報につきましては、「企業局だより」4月号、およびに市のホームページに掲載いたします。

また、6月1日以降に検針を行った際に発行される検針票に、今回から消費税増税のため、料金改定されている旨の記載と、裏面に改定後の新たな料金表を載せることとしています。

温泉供給料金については、湯川地区の温泉使用者が100件程度である事から、個別に改定料金のお知らせを配布することを検討しています。

○ 水道料金・下水道使用料・温泉供給料金の新旧比較表

ア 水道料金

(単位：円)

メーター口径	現行基本料金 (0～10m ³)	改定基本料金 (0～10m ³)	差 額
13mm	745.50	766.80	21.30
20mm	1,165.50	1,198.80	33.30
25mm	1,774.50	1,825.20	50.70
40mm	3,969.00	4,082.40	113.40
50mm	9,922.50	10,206.00	283.50
75mm	19,845.00	20,412.00	567.00
100mm	39,690.00	40,824.00	1,134.00
125mm	79,380.00	81,648.00	2,268.00
150mm	119,070.00	122,472.00	3,402.00
200mm	198,450.00	204,120.00	5,670.00
250mm	277,830.00	285,768.00	7,938.00
300mm	396,900.00	408,240.00	11,340.00

(単位：円)

水量料金	家庭用			公衆浴場用	一般用
	10m ³ を越え20m ³ まで 1m ³ につき	20m ³ を越え30m ³ まで 1m ³ につき	30m ³ を越える分 1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき
現行料金	112.35	145.95	153.30	72.45	153.30
改定料金	115.56	150.12	157.68	74.52	157.68
差 額	3.21	4.17	4.38	2.07	4.38

イ 下水道使用料

一般汚水

(単位：円)

現行基本料金 (0～10m ³)	改定基本料金 (0～10m ³)	差 額
1,438.50	1,479.60	41.10

(単位：円)

超過料金	10m ³ を越え20m ³ まで 1m ³ につき	20m ³ を越え30m ³ まで 1m ³ につき	30m ³ を越え100m ³ まで 1m ³ につき	100m ³ を越え1000m ³ まで 1m ³ につき	1000m ³ を越える分 1m ³ につき
現行料金	143.85	155.40	164.85	183.75	201.60
改定料金	147.96	159.84	169.56	189.00	207.36
差 額	4.11	4.44	4.71	5.25	5.76

公衆浴場から排出される汚水

(単位：円)

現行基本料金 (0～300m ³)	改定基本料金 (0～300m ³)	差 額
3,360.00	3,456.00	96.00

(単位：円)

超過料金	300m ³ を越える分 1m ³ につき
現行料金	11.55
改定料金	11.88
差 額	0.33

ウ 温泉供給料金

(単位：円)

用 途	営業用		一般家庭用
	公衆浴場用	その他	
	(日供給量1m ³ につき) (月額)	(日供給量1m ³ につき) (月額)	(日供給量1m ³ につき) (月額)
現行料金	1,890.00	2,100.00	2,100.00
改定料金	1,944.00	2,160.00	2,160.00
差 額	54.00	60.00	60.00

○ 一般家庭における水道料金・下水道使用料の改定料金モデル（2ヶ月料金）

ア メーター口径13mm 2ヶ月で20m³使用の場合

	水道料金	下水道使用料	合計
現行料金	1,490円	2,876円	4,366円
改定料金	1,532円	2,958円	4,490円
差 額	42円増	82円増	124円増

イ メーター口径13mm 2ヶ月で25m³使用の場合

	水道料金	下水道使用料	合計
現行料金	2,052円	3,596円	5,648円
改定料金	2,110円	3,698円	5,808円
差 額	58円増	102円増	160円増

ウ メーター口径20mm 2ヶ月で30m³使用の場合

	水道料金	下水道使用料	合計
現行料金	3,454円	4,314円	7,768円
改定料金	3,552円	4,438円	7,990円
差 額	98円増	124円増	222円増

エ メーター口径20mm 2ヶ月で35m³使用の場合

	水道料金	下水道使用料	合計
現行料金	4,015円	5,034円	9,049円
改定料金	4,130円	5,178円	9,308円
差 額	115円増	144円増	259円増

オ メーター口径20mm 2ヶ月で40m³使用の場合

	水道料金	下水道使用料	合計
現行料金	4,578円	5,754円	10,332円
改定料金	4,708円	5,918円	10,626円
差 額	130円増	164円増	294円増

カ メーター口径25mm 2ヶ月で40m³使用の場合

	水道料金	下水道使用料	合計
現行料金	5,796円	5,754円	11,550円
改定料金	5,960円	5,918円	11,878円
差 額	164円増	164円増	328円増

(2) 電車乗車料金の改定について

ア 改定の概要

電車の乗車料金については、認可上10円単位の料金設定となっているため、単純に税率を乗じ四捨五入による10円単位の運賃へと改定を行った場合、運賃収入全体の改定率が税率の改定率を超えるケースや、逆に不足するケースが生じることから、全体で105分の108以内の改定率に収まるよう個々に調整を行い、以下のように改定する内容で2月議会へ提案いたします。

イ 改定の主な内容

- ・普通運賃(大人) 現行200円および220円の区間を改定 (他は据え置き)

2kmまで	200円	→	210円 (+10円)
4kmまで	220円	→	230円 (+10円)
7kmまで	240円	→	240円 (据え置き)
7km超	250円	→	250円 (据え置き)
- ・普通運賃(小児) 改定後の大人運賃の1/2 (端数切り上げ)

2kmまで	100円	→	110円 (+10円)
4kmまで	110円	→	120円 (+10円)
7kmまで	120円	→	120円 (現行と同じ)
7km超	130円	→	130円 (現行と同じ)
- ・定期運賃 定期の全券種において据え置き
- ・回数券 現在の発売額および使用可能金額のまま据え置き
- ・1日乗車券ほか 現在の発売額のまま据え置き
- ・貸切運賃 対キロ区間制から19,000円の定額制へ改定 (小児等は10,000円)

ウ 改定までのスケジュール

- ・H26. 2 電車料金条例の改正および当初予算に係る議案の提案
- ・H26. 3 議決後、北海道運輸局へ変更認可申請
- ・H26. 4 認可 (申請後、2~3週間程度)
施行期日を定める規則の制定
- ・H26. 5 運賃改定実施 (5/1を予定)

エ お客さまへの周知

認可申請後、速やかにホームページや「企業局だより」4月号等で情報提供するほか、運賃改定実施時にも改めてホームページ等を活用して広報します。

3 小水力発電設備整備について

(1) 事業の概要

本事業は、新中野ダムから赤川高区浄水場に原水を送る導水管路の高低差を利用した小水力発電設備を同浄水場内に設置し、国が定めた「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の利用による安定的な売電収入を確保するとともに、環境負荷の低減を図る。

- 発電設備設置箇所 : 赤川高区浄水場構内
- 発電設備出力 : 200kW 未満
- 年間平均発電量 : 約140万 kWh
 - ※ 一般家庭約 260 世帯分の年間使用電力量に相当し、年間CO₂削減量は約 680 t
- 売電先 : 北海道電力株式会社
- 発電設備事業費 : 約5億円
 - ※ 平成25年度 : 8,400千円
 - 平成26年度 : 40,354千円

(2) 今後の予定

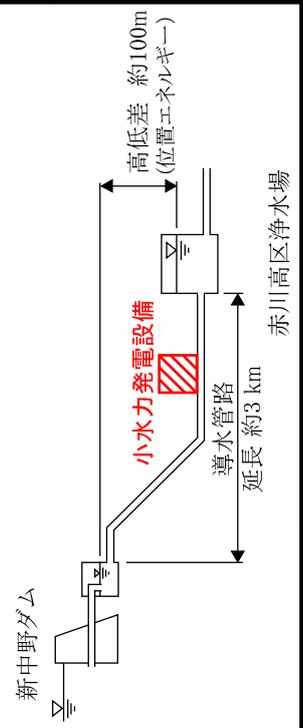
- 平成26～27年度 小水力発電設備整備
- 平成28年度 小水力発電稼働，売電開始予定

小水力発電設備整備 位置図



**小水力発電設備整備箇所
(赤川高区浄水場構内)**

小水力発電 模式図



4 路面電車100周年記念事業について(報告)

<PR>

- ロゴマークの制定

方向幕(行先表示)・系統板・オリジナルグッズ等への展開

- フェイスブック開設

全国への情報発信



未来大学との連携

- キャッチコピー

～100年の歴史を乗せて 夢・未来～

全国から584点の応募

職員の投票により5点に絞り込み
ホームページで決選投票により決定

- 車内放送チャイム

全国から37点の応募
ホームページで投票により決定
今後も引き続き使用予定

- 観光プロモーションへの参加

- 出前講座

- 小学校紹介と絵画展

市内全46小学校ごとに各1週間の展示

市民・利用者と一緒に作った企画

<イベント> 6/29～

- 復刻!大正時代の花電車

- 100年間の電車大行進

- モーニング電車大行進

- 臨100系統の運行

- 100円運賃

- 「函館の路面電車100年」出版

- 歴史展示(金森BAYギャラリー・中央図書館・空港ギャラリー)



花電車出発式



全国からお集まりのファン



歴史展示



臨100運行の車掌

